

福祉だより ぎふ

岐阜県災害ボランティア支援職員 スキルアップ研修を開催

6月11日(木) 県福祉・農業会館、17日(水) 関市文化会館において、「岐阜県災害ボランティア支援職員スキルアップ研修」を開催しました。

災害時における三者連携の重要性を再確認するとともに、新型コロナウイルス感染が懸念される状況における災害ボランティアセンターの設置・運営について検討する機会となりました。

感染症対策を講じた上で
研修を開催しました



講演
(特非)全国災害ボランティア
支援団体ネットワーク
栗田暢之 氏

CONTENTS

2020

7

No.693



ともいん



愛と希望

- 2019年度岐阜県社会福祉協議会 事業報告(概要) P 2
- すべての人が安心・安全に生活できるまちづくりを目指して
～郡上市民生委員・児童委員協議会～ P 6
- 岐阜県災害ボランティアコーディネーターを委嘱しました P 7
- お知らせ P 8

2019年度岐阜県社会福祉協議会事業報告(概要)

令和の時代を迎え、社会的孤立や不安定な雇用や失業による経済的困窮、8050問題など生活・福祉問題の複雑化・多様化が一層進んでいる。

国においては、人生100年時代を見据えた全世代型社会保障の構築に取り組み、とりわけ、すべての人びとが地域、暮らし、生きがいをもつ、高めあう「地域共生社会」の実現に向けた、包括的な支援体制の整備や生活困窮者に対する自立支援の強化など具体的な施策を展開している。

岐阜県では、全県的な地域福祉推進に向け、2019年度からの5年間を計画期間とする「第4期岐阜県地域福祉支援計画」に基づき、地域における分野横断的な支援体制の整備をはじめ、市町村の地域福祉推進への支援など様々な取り組みを進めている。

本会としては、こうした地域福祉施策の動向を踏まえ、市町村社協、社会福祉施設、民生委員・児童委員、その他関係機関・団体との連携をより一層強化し、第5次ウイंकプランの具現化に向け、次の事業を実施した。

1 生活に困難を抱える人の自立支援

(1) 生活困窮者に対する総合相談・支援体制の充実

本会では、生活困窮者自立支援法に

【相談件数等の実績】

*プラン作成件数は再プラン件数を含む

	平成29年度	平成30年度	2019年度
自立支援事業			
新規相談件数	179	213	186
プラン作成前支援終了	48	55	64
プラン作成件数	266	338	305
プラン目標「一般就労」	150	131	122
一般就労開始	52	56	40
終結件数	88	120	100
家計相談支援事業			
新規相談件数	17	75	124
プラン作成件数	53	130	115
就労支援件数			
新規相談件数	-	31	27
プラン作成件数	-	28	51

基づく、町村圏域における自立相談支援事業について、平成27年度より県から受託。以降、平成28年度より家計改善支援事業、平成30年度より就労準備支援事業を実施し、町村社協や行政・関係機関と連携、協働しながら、ニーズの早期発見並びに対象者の課題把握及び自立生活に向けた体系的な支援に努めている。

新規相談受付のうち、制度・サービスの情報提供や他機関へのつなぎ等によって解決するケースが概ね3割であり、一般就労をプランの目標とした方の36・7%が就労を開始した。

相談者が抱えている問題は、経済的困窮だけにとどまらず、食料や住まい、病気や障がい、多重債務や家計管理、家族との関係など様々である。

2 住民の主体的参加による地域福祉活動の推進

(1) 小地域福祉活動の推進

地域共生社会の実現に向け、住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制づくりが必要とされるなか、住民にとって身近な「小学校区」くらいの範囲で、①問題の早期発見・見守り、②ゴミ出し、清掃等ちょっとした困りごとへの対応、③ふれあい・交流、相談ができる居場所づくり等が行われるよう、モデル事業、アドバイザーの派

引き続き、本人による問題解決を支援するとともに、思いや能力に応じた「活躍できる場」づくりに取り組む。

(2) 県内全域における相談・支援体制強化の推進

県の委託を受け、県内の主任相談支援員、相談支援員及び就労支援員を対象とした「自立相談支援事業従事者養成研修」を行うとともに、各種会議を通じて、実施体制の整備や困難事例への対応等今後の推進方策について協議した。

また、NPO法人・企業との連携による「緊急食料提供事業」を実施し、食糧に窮する相談者等への支援を行った。

遣、各種会議・研修会などを通じて、市町村社協（地区社協等）の取り組みを支援した。

特に、訪問型による、ちょっとした困りごとを解決する「助け合い活動」については、「生活支援活動組織化支援事業」を実施し、希望する社協との共催による「担い手養成講座」の実施や「推進会議」の開催などを通じて、くみづくりへの支援を行い、その促進を図っているとされており、実施社協が年々増加している。

【小地域福祉活動の実施状況】

(単位：実施社協数)

項目	平成29年度	平成30年度	2019年度
市町村地域福祉活動計画	36社協	40社協	40社協
地区地域福祉活動計画	9社協	9社協	9社協
地区社協等推進組織	23社協 (278団体)	23社協 (278団体)	23社協 (278団体)
福祉委員	36社協 (8,336人)	36社協 (8,382人)	36社協 (8,437人)
地区福祉懇談会	24社協	26社協	26社協
要支援者見守りネットワーク	12社協	13社協	15社協
要支援者マップ	24社協	24社協	23社協
ふれあいサロン			
高齢者サロン	42社協 (2,375箇所)	42社協 (2,597箇所)	42社協 (2,760箇所)
障がい者サロン	12社協 (23箇所)	13社協 (23箇所)	12社協 (22箇所)
子育てサロン	18社協 (145箇所)	17社協 (148箇所)	16社協 (150箇所)
配食サロン	30社協	30社協	30社協
助け合い活動	21社協 (64団体)	23社協 (72団体)	25社協 (85団体)

また、福祉のまちづくりフォーラムの開催、地域での支え合い活動事例集（買い物支援・移動支援編）の発行など普及・啓発事業を実施した。

(2) ボランティア活動等の振興

「岐阜県ボランティア・市民活動フェスティバル」の開催、「ボランティア・市民活動のひろば」や「ボランティア・市民活動の手引き」の発行等を通じてボランティア・市民活動の普及・啓発を図った。

「岐阜県ボランティア活動振興基金」助成事業においては、新たに「特別事業」を設け、①子どもの貧困対策事業、②高齢者・障がい者等に対する生活支援サービス事業、③社会的に孤立しがちな人々の居場所づくり、に取り組む団体を支援した。

3 暮らしのセーフティ ネットの充実・強化

(1) 生活福祉資金による低所得者・失業者等への生活支援

生活福祉資金貸付事業については、初任給や生活保護受給までを繋ぐ緊急小口資金や、福祉費の中で特に生活保護受給世帯の生活必需品（冷蔵庫等）の購入費用の貸付割合が高くなっている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業等により収入が減少した世帯に対する緊急小口資金特例貸付を3月25日から実施し、31日まで

に76件、12,980千円の貸付を決定した。

※貸付決定額は千円未満切捨

【貸付状況】

	平成29年度		平成30年度		2019年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
総合支援資金	6	1,099	2	600	7	2,199
福祉資金	232	26,755	238	30,323	342	45,939
福祉費	30	8,569	49	17,433	51	16,568
緊急小口資金	202	18,186	189	12,890	291	29,371
教育支援資金	52	16,448	42	15,299	36	15,708
不動産担保型生活資金	3	21,527	0	0	2	15,442
一般世帯	0	0	0	0	0	0
要保護世帯	3	21,527	0	0	2	15,442
合計	293	65,829	282	46,222	387	79,288

注)2019年度の緊急小口資金は新型コロナウイルス特例貸付を含む

【償還の状況】

	平成29年度	平成30年度	2019年度
償還金額(千円)	67,971	56,345	72,935
償還率(%)	12.4	10.3	13.0
現年	46.0	45.9	63.4
過年	2.3	1.6	3.2

引き続き、市町村社協や民生委員・児童委員、生活困窮者自立相談支援機関等との連携を一層強化し、効果的な貸付けを行うとともに、貸付後の状況把握と生活支援・償還指導に努める。

(2) 日常生活自立支援事業の推進・成年後見制度の利用促進

本会では、「成年後見・福祉サービス利用支援センター」をH28年度に設置し、日常生活自立支援事業と成年後見制度利用促進事業との一体的な事業展開を図っている。

日常生活自立支援事業については、40カ所の実施社協に専門員を配置し、福祉サービスの利用手続きや利用料の支払い、日常的な金銭管理などの支援を行った。

成年後見制度の利用促進については、6つの基幹的社協に権利擁護推進員を設置し、相談への対応や普及・啓発活動を実施するとともに、行政・福祉関係者を対象に研修会等を実施し、成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関の設置など体制整備を支援した。

【契約等の実績】

2019年度 契約件数	245件 (平成30年度: 211件)
2019年度末 実利用件数	923件 (平成30年度: 878件)

4 防災・減災のまちづくりと災害支援活動の推進

(1) 台風19号に伴う被災者支援活動

全社協の調整により、東海ブロック（岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市）は栃木市災害ボランティアセンターの運営支援を行うこととなった。本会では、市町村社協の協力を得て

職員を派遣し、ボランティアの受付、被災者のニーズ把握、活動調整などを行った。

また、長野市における被災者支援のため、「災害ボランティアバス」の運行し、被災家屋の片付け、清掃、家具の移動、泥だし、ゴミの収集・運搬などを行った。



▲台風19号被災地（長野市）に向けたボランティアバスの運行

【栃木市災害ボランティアセンター運営支援】

派遣期間	所属 ※各1名
10月29日(火)～11月4日(月)	◇美濃市社協、◇可児市社協、◇県社協
11月8日(金)～11月14日(木)	◇大垣市社協、◇高山市社協、◇県社協
11月18日(月)～11月24日(日)	◇羽島市社協、◇飛騨市社協、◇県社協
11月28日(木)～12月3日(火)	◇岐阜市社協、◇郡上市社協、◇県社協

【長野市災害ボランティアバス運行】

活動日	参加者数
第1回 11月21日(木)～11月22日(金)	30人 ※ボランティア: 28、県社協職員: 2
第2回 11月30日(日)	41人 ※ボランティア: 39、県社協職員: 2
第3回 12月6日(日)	30人 ※ボランティア: 28、県社協職員: 2

(2) 市町村社協における
災害時救済体制の整備

各5圏域において「市町村社協相互支援体制連絡会議」を開催し、各社協における整備状況等の情報交換を行うとともに、市町村との連携や社協相互の支援体制の構築など協議した。

また、災害発生時における被災者支援活動を迅速に行えるよう、災害ボランティアセンターの運営に必要な知識を習得するための会議など実施した。

(3) 社会福祉施設の災害対策支援

社会福祉施設における災害時の取り組みを促進させるため「BCP策定支援研修会」を開催するとともに、福祉避難所等へ福祉専門職員で構成されたチームを派遣する「岐阜県災害派遣福祉チーム（岐阜DCAT）」の研修を実施した。

5 福祉サービスの質の
向上に向けた取組の強化

(1) 福祉人材の確保・定着に向けた
取組の推進

福祉人材の確保が喫緊の課題である中、ハローワークとの連携による就職支援、介護福祉士等登録制度の普及促進、福祉人材情報システムを活用した求人情報をはじめとする各種情報提供、福祉の仕事就職フェアや職場体験事業の開催など無料職業紹介事業の充実を図った。

また、介護福祉士や保育士の資格取得や再就職を支援する「返還免除型」貸付事業を通じて、福祉人材の確保・

定着の促進に努めた。

さらに、福祉人材に関する情報を一元化する「福祉人材総合ポータルサイト」の運用や、ショッピングモールでの広報・啓発イベント、福祉の仕事親子職場体験バスツアー、福祉の仕事訪問説明会等を通じた生徒・学生等に対するイメージアップ事業に取り組んだ。



▲県内ショッピングモールにおいて福祉体感イベント「ふくしワールド」を開催

〔求人・求職登録等の状況〕

	新規求人数	新規求職数	採用者数
平成29年度	5,582	831	218
平成30年度	4,057	668	105
2019年度	4,404	613	98

〔介護福祉士修学資金等の実績〕

	貸付件数	貸付決定額
介護福祉士等修学資金 (うち実務者研修)	374件 (327件)	125,119千円 (41,279千円)
介護職員等再就職準備金	12件	4,211千円

〔保育士修学資金等の実績〕

	貸付件数	貸付決定額
保育士修学資金	33件	49,298千円
保育士就職支援資金（雇上費）	1件	5,340千円
保育士就職支援資金（保育料）	46件	7,570千円
保育士就職支援資金（準備金）	27件	7,224千円



(2) 福祉サービス事業者の
資質向上

福祉職員キャリアパス対応生涯研修（初任者・中堅職員・チームリーダー・管理職員）、課題別研修（リスクマネジメント、メンタルヘルス、アングーマネジメント、クレーム対応、採用・人材定着、能力評価、災害時介護技術など）、指定研修（地域密着型サービス外部評価調査員養成研修など）、受託研修（福祉サービス第三者評価事業評価調査者養成研修など）、及び資格取得支援講習会（介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会）を実施し、人材育成・資質向上に努めた。

2019年度は、働き方改革や人材不足などの理由により、対前年度比65%程度の受講者数であった。今後は、現場のニーズに即した新たな研修を実施するとともに、研修内容・方法の充

〔研修事業の実績〕

	研修数	参加者数
生涯研修	4研修	280人
課題別研修	13研修	782人
指定研修	2研修	39人
受託研修	3研修	38人
資格取得支援講習会	1研修	82人
合計	23研修	1,221人

実や（Web上で研修申込や受講者の決定等を行う）「研修WINCシステム」の運営改善などにより受講者の拡大を図る。

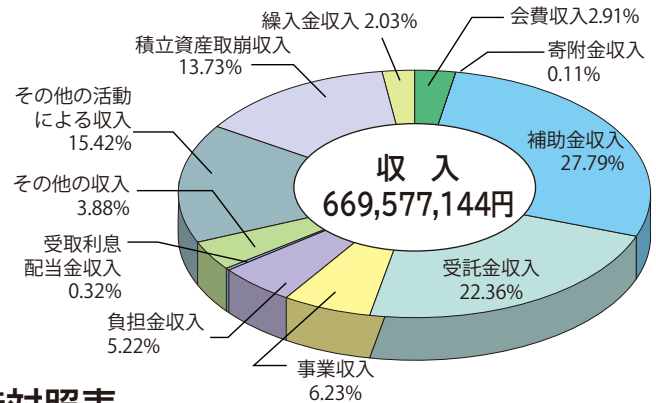
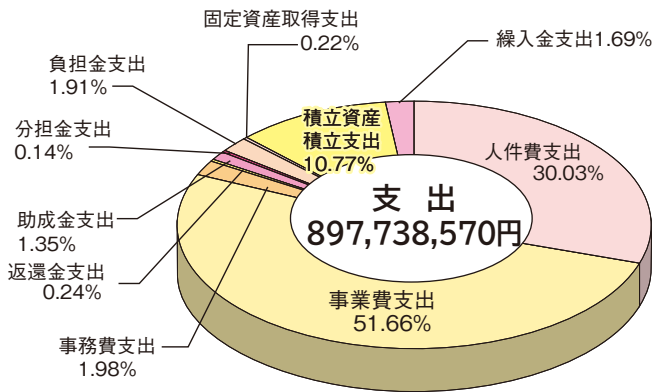
6 多様な主体による連携・
協働の促進化

社会福祉法人による地域における公益的な取り組みが責務とされるなか、本会では全県的な普及・推進を目指し、平成30年度より「ぎふ社会福祉法人地域公益実践推進事業」（結（YU）プロジェクト）を実施している。

推進セミナーの開催、県内各社会福祉法人による実践の紹介、モデル事業による社会福祉法人の連携・協働のための基盤整備、フードドライブ等テーマ型の取り組みを通じて、地域の課題解決に向けた実践づくりの支援に努めた。



2019年度 一般会計決算



総合貸借対照表

一般会計

令和2年3月31日現在 (単位:円)

資産の部		負債の部	
勘定科目	本年度末	勘定科目	本年度末
流動資産	1,657,344,168	流動負債	47,960,736
現金預金	1,625,122,535	事業未払金	32,027,322
事業未収金	30,279,442	預り金	97,291
貯蔵品	88,000	職員預り金	341,154
立替金	3,300	仮受金	10,000
前払金	560	賞与引当金	15,484,969
会計単位外貸付金	1,850,331	固定負債	61,711,730
固定資産	1,552,006,025	退職給付引当金	61,711,730
基本財産	3,000,000	長期未払金	0
その他の固定資産	1,549,006,025	基本金	300,000
		基金	220,125,069
		国庫補助金等特別積立金	2,606,364,658
		その他の積立金	208,836,180
		次期繰越活動収支差額	64,051,820
資産の部合計	3,209,350,193	負債及び純資産の部合計	3,209,350,193

(生活福祉資金・生活福祉資金貸付事務費・要保護世帯向け不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金)

令和2年3月31日現在 (単位:円)

資産の部		負債の部	
勘定科目	本年度末	勘定科目	本年度末
流動資産	2,444,883,148	流動負債	6,860,101
現金預金	2,025,569,495	事業未払金	347,626
有価証券	413,078,800	1年以内支払予定長期未払金	1,072,500
事業未収金	33,577	賞与引当金	4,259,881
未収収益	4,492,278		1,180,094
会計単位外貸付金	2,409,550	固定負債	89,532,174
徴収不能引当金	△ 700,552	長期未払金	3,220,500
固定資産	1,180,800,575	会計単位外長期借入金	86,311,674
その他の固定資産	1,180,800,575	国庫補助金等特別積立金	3,233,825,901
		その他の積立金	380,422,136
		次期繰越活動収支差額	△ 84,956,589
資産の部合計	3,625,683,723	負債及び純資産の部合計	3,625,683,723

総合財産目録

令和2年3月31日現在 (単位:円)

1. 資産の部		2. 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	3,650,692,030	事業未払金	32,374,948
有価証券	413,078,800	1年以内支払予定長期未払金	1,072,500
事業未収金	30,313,019	預り金	97,291
未収収益	4,492,278	職員預り金	341,154
貯蔵品	88,000	仮受金	10,000
立替金	3,300	賞与引当金	16,665,063
前払金	560		
徴収不能引当金	△ 700,552		
流動資産合計	4,097,967,435	流動負債合計	50,560,956
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		退職給付引当金	61,711,730
基本財産合計	3,000,000	長期未払金	3,220,500
(2) その他の固定資産			
その他の固定資産合計	2,643,494,926	固定負債合計	64,932,230
固定資産合計	2,646,494,926	負債合計	115,493,186
資産合計	6,744,462,361	差引純資産	6,628,969,175

すべての人が安心・安全に生活できるまちづくりを目指して

郡上市民生委員・児童委員協議会

郡上市について

郡上市は、平成16年3月1日に当時の郡上郡七町村（八幡町・大和町・白鳥町・高鷲村・美並村・明宝村・和良村）が合併し誕生しました。岐阜県の中央部に位置し、面積のおよそ九割を山林が占め、清らかな河川がめぐる自然豊かな市です。

また、「おどりのまち」としても親しまれ、毎年大勢の観光客が、徹夜おどりに参加して踊り明かします。

令和2年5月1日現在の人口は4万855人、高齢化率36・69%であり、人口の高齢化が進んでいます。

安全で安心なまちづくりを目指して

郡上市民生委員・児童委員協議会は、合併前の七町村の区割りからなる七つの単位民児協で構成されており、140名（うち主任児童委員15名）で活動しています。関係機関・団体と連携しながら、子ども、高齢者、障がい者などにとって、安全で安心なまちづくりを目指して各種活動に取り組んでいます。

それでは、「安全で安心なまちづくり」を目指し取り組んでいる活動の中から、今回は二つの活動について紹介いたします。

【お宝まんじゅう】

「お宝まんじゅう」は、白鳥町にて実施しているサロンです。

毎月二回、障がいや要介護状態の有無に関わらず、子どもから高齢者まで自由に参加できるサロンで、平成27年

からスタッフの自宅を開放して始めました。

このサロンは、いわゆる介護予防サ



白鳥町 お宝まんじゅう

ロンではありません。障がいがあっても認知症になっても、可能な限り地域で生活ができるように願いを込めて始めました。

名前の由来は、参加者の認知症のおばあさんが、子どもが来ると「お宝まんじゅうが来た」と言って喜んでくれたことに起因しますが、私たちは参加者・スタッフを含めみんなが「お宝」であると思っています。障がいがあるうが、認知症であろうが、全ての人がかけがえない存在で、それぞれ大切な役割を持っていると感じています。

お宝まんじゅうの集いには特に決められた日課はなく、「集まった時に近況報告をして悩みごとがあればその場で聞き合います。その後、誕生会・カラオケ・介護や子育て相談・各種作業

等、参加者の状況に応じて様々な活動をしています。

お宝まんじゅうの活動を続ける中で、単に集まる場所を創るのではなく、様々な立場の人や関係機関と連携し合い、地域の様々な課題を共に取り組み支え合いながら生きていける地域づくりの重要性を感じます。

【子育てしやすいまち】

二つ目に高鷲民児協における主任児童委員の活動を紹介します。郡上市は子育てしやすい「まち」として各種取り組みを行っています。主任児童委員は市の児童家庭課・子育て支援センターと情報共有し、民児協とも連絡を取りながら支援を必要とする家庭と関わっています。

高鷲民児協での主任児童委員の主な活動として、要保護児童への見守り訪問、保育園・小中学校の学校評議会やケータス会議に出席、子育てサロンの実施等もしています。また高鷲町には、保育園に上がる三歳までの乳幼児を持つお母さんたちで作った愛育会という子育てグループがあり、そちらの活動支援も行っています。



高鷲町 愛育会

高鷲町には、保育園に上がる三歳までの乳幼児を持つお母さんたちで作った愛育会という子育てグループがあり、そちらの活動支援も行っています。

【新型コロナウイルスの流行】

今年5月の放課後児童クラブは、新型コロナウイルスの影響からお預かりする児童を限定して開設しており、自粛生活が長引き、支援を必要とする障がい児を持つ家庭サポートも必要となっています。

今回の新型コロナウイルスは、大きな災害時と同様に、学校との話し合いや連携が重要であると感じました。



高鷲町 児童クラブ

「ソーシャルディスタンス」が重要であると感じました。

「三密」などと毎日のように報道されており、向かい合っただけでも手をつなぐこともできない状況を生んでいます。親子で何かに挑戦しようとする前向きな家庭は何組いるだろう、支援が必要な子どもの家庭は誰が支えているのだろう、などと思う中、新しい考え方で新しい生活をつくっていくことが必要なかもしれせん。不安な時代だからこそ私たちの活動が必要だと信じて、一緒に歩んでいきたいと思っています。

結びに

郡上市民生委員・児童委員協議会の活動の一部をご紹介します。今後におきましても、各種関係機関と連携をとりながら、地域の皆様が安心安全に生活できるよう民生委員・児童委員一同が一丸となって活動に取り組んでまいります。

岐阜県 災害ボランティア コーディネーターを 委嘱しました

大規模災害時には、ニーズが多様化し、社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターでは対応できない専門性を必要としたニーズが増えることが予想され、それに対応できるNPO等との連携が必要不可欠となっています。

岐阜県では、平成30年7月豪雨における、被災者支援活動の検証を踏まえ、円滑な災害ボランティアの受入れ体制整備のため、昨年度、岐阜県災害ボランティア連絡調整会議を設置しました。連絡調整会議では、行政・社会福祉協議会・NPO等が参画し、大規模災害時に必要な人的資源、資機材等の調整、対応すべき課題などの総合調整を担うものであり、各市町村においてもこのような会議を設置するよう進めているところです。

このうち、本会では、去る6月4日、行政・社会福祉協議会・NPO等の三者連携の促進を図るため、岐阜県災害ボランティアコーディネーターを委嘱しました。

岐阜県災害ボランティアコーディネーターは、県域をコーディネートする総括コーディネーター2名と市町村域をコーディネートするコーディネーター4名で構成されます。

総括コーディネーターは、全国区で災害ボランティアとして活躍し、全国のNPO等をコーディネートできる人材、コーディネーターは、県内等のN

PO等の事情に精通し、各団体をコーディネートできる人材の中から選任しており、行政・社会福祉協議会とNPO等の橋渡しを担っていきます。

岐阜県災害ボランティアコーディネーターの役割

【総括コーディネーター】

- コーディネーターに対する指導・助言
- 県及び県内市町村の災害ボランティアに関する助言
- 県社協のスキルアップ研修に係る指導・助言
- 県災害ボランティア連絡調整会議設置訓練に係る指導・助言
- 県災害ボランティア連絡会への参加 など

【コーディネーター】

- 市町村の連絡調整会議への参加、設置に向けた指導・助言
- 災害ボランティアセンター実地訓練への参加・指導
- 市町村の災害ボランティアに係る研修への参加・指導
- 県社協のスキルアップ研修の講師等での参加
- 市町村と市町村社協等との意見交換会への参加・指導 など



写真左から
栗田氏、野尻氏、肥田氏、
北村氏、籠橋氏、五十嵐氏
(肥田氏はオンラインでの参加)

【総括コーディネーター】

- (特非) 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク 栗田 暢之 氏
- (一社) OPEN JAPAN 肥田 浩 氏

【コーディネーター】

- (特非) ぎふNPOセンター 野尻 智周 氏
- (特非) ぎふNPOセンター 籠橋 文子 氏
- (特非) せき・まちづくりNPOぶうめらん 北村 隆幸 氏
- (特非) まちづくりスポット 五十嵐 浩子 氏

ありがとうございました!

株式会社大松様より消毒液の寄贈

6月15日、東海3県下でパチンコホール等を運営している(株)大松(代表取締役社長松国宣英)様より、消毒液の寄贈をいただきました。

同社は、社会貢献活動の一環として、本年度、県内の社会福祉施設へ自社で作られた消毒液の寄贈を行い、県内48法人の社会福祉施設に計500本の消毒液が寄贈されました。

寄贈式においては、本会小林常務理事から(株)大松の社長室総務山内大介様に感謝状が贈られました。

また、寄贈先施設を代表して特別養護老人ホームパサーダの杉野施設長が消毒液を受け取られ、お礼の言葉を述べられました。



▲写真中央右から、(株)大松 山内氏、特別養護老人ホームパサーダ 杉野施設長、県社協 小林常務理事=県福祉・農業会館

令和2年度

岐阜県社会福祉協議会 職員採用試験

本会で一般事務に従事する正規職員を募集します。

- 採用予定日 令和2年10月1日
- 受験資格 昭和51年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学を卒業した方

- 申込受付期間
令和2年7月6日(月)
～令和2年8月19日(水)

- 試験日
第一次試験 令和2年8月29日(土)
第二次試験 令和2年9月15日(火)
- ※受験手続の詳細については、
本会HP (<https://www.winc.or.jp/>)
にてご確認ください。

- 申込・問合せ先
岐阜県社会福祉協議会 総務企画部
TEL: 058-273-1111(内線2511)

東海テレビ愛の鈴号(福祉車両)寄贈のご案内

東海テレビ福祉文化事業団では、昭和54年から、みだしの軽自動車の寄贈事業を行っており、本年度も下記のとおり実施することとなりました。

つきましては、本会にて申込を受け付けますので、ご案内いたします。

なお、申込用紙は、本会ホームページの「お知らせ」欄からダウンロードしてください。⇒ <https://www.winc.or.jp/>



※写真はイメージです

- 寄贈物品 軽自動車 ダイハツ ミライース 1台
- 寄贈時期 令和2年11月中旬

- 対象施設
 - ・法人格を有する非営利の団体である
 - ・障がい者福祉事業に取り組んでいる
 - ・過去に一度も「愛の鈴号」を受納していない施設(同一法人内の別施設も受納していないこと)
 - ・車が必要であること(申込用紙に必要性を記入)
 - ・施設の入所者もしくは職員の利用に必要である

- 申込方法
本会ホームページからダウンロードした①申込用紙に必要事項を記入のうえ、②定款、③前年度の決算報告書(収支計算書・貸借対照表・財産目録等)を添付し、下記まで送付してください。

- 申込先 〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1
岐阜県社会福祉協議会 施設福祉部 (担当:飯田)
TEL 058-273-1111(内線2526)

- 応募締切 令和2年8月14日(金)必着

障害者就労施設商品展示販売会

「岐阜福祉の森」 開催のお知らせ

毎回、ご好評をいただいております障害者就労施設商品展示販売会「岐阜福祉の森」ですが、第1回について感染防止対策を講じたうえで下記のとおり開催いたします。

岐阜県内の障害者就労施設で取り扱う食品や雑貨、日用品などを取り揃え、みなさまのお越しをお待ちしております。

日時: 令和2年8月17日(月)～8月21日(金)
10:00～17:00(最終日のみ10:00～16:30)
会場: イオンモール各務原 1階センターコート



※写真は昨年度開催の
同イベント
(↑階ウエストコート)

- お問い合わせ先
〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1
岐阜県社会福祉協議会 施設福祉部 (担当:飯田)
TEL 058-273-1111(内線2526)

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2 -2-1

TEL(058)273-1111 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行